

Curves

The power to amaze yourself.®



《今月の笑顔》 **Curves** **カーブス**
(株式会社アイエムプランニングオフィス)

いくしま なおみ **生島直実さん**
しみず さら **清水沙羅さん**



2022年度 八王子法人会活動報告
「1歩前を目指して進めてきた
1年間の法人会活動をコンパクトにご紹介します」



タックスコーナー
「インボイス発行事業者となる小規模事業者に
対する負担軽減措置（2割特例）」



八王子市からのお知らせ
「経営強化補助金」
「資金繰りにお悩みの小規模事業者の方へ」



1歩前を目指して進めてきた 1年間の法人会活動をコンパクトにご紹介します

税務説明会の開催は 回数、出席者数とも3倍に増加

本年10月より始まる消費税インボイス制度への対応や、電子帳簿保存法への対応をテーマに、「改正税法説明会」の区分で年度当初から数多くの説明会を企画。年末調整の仕方など、他のテーマも併せ、税務説明会の開催は69回を数え、合計1300名を超える出席がありました。前年度比では開催回数、出席者数とも3倍に達し、回数に関しては感染拡大前の水準を超えました。

多彩なテーマで39回開催 充実の経営実務セミナー

企業経営に直結する内容の実務的なセミナーも数多く企画。会員企業からのご要望に応え、新卒採用セミナー、中間管理者セミナー、労務管理セミナーなど、「人」に焦点を当てた企画にも力を入れました。



租税教育の推進は 法人会の地域貢献活動の柱

親子、家族、会社の仲間同士で参加いただける「親と子の税金教室」は、前年度のリモートツアー方式から、3年ぶりとなる対面方式での開催に変更。八景島シーパラダイスのアクア・スタジアムを舞台に、迫力の大画面を使い、税金クイズを展開しました。

小学生対象の事業としては、「税に関する絵はがきコンクール」と、授業のひとつとして行われる租税教室への講師派遣を実施。租税教室では、市内各校のうち、19校について法人会が講師を担当。社会貢献委員、青年部会役員が、合計1200名の児童に、税の果たす役割などについて説明しました。





完全復活！ 地区、部会が主役の交流事業

会員相互の交流を深めるための納涼会や新年会、貸切バスを利用した旅行企画、歌手やバンドのライブ鑑賞、ゴルフやボウリングといったスポーツイベント、ミュージカルの観覧……。地区や部会では、様々な会員交流事業が企画されました。

年間の開催回数は、感染症の影響を全く受けなかった2018年度の37回を上回り、39回を記録。また、法人会本部による賀詞交歓会も、3年ぶりに新年祝賀懇親会まで含む完全な形で開催され、130名を超える会員が集いました。交流事業完全復活！ そんな2022年度となりました。



税制改正要望活動、広報活動、 環境問題関連事業にも注力

会員を中心に、地域の企業にご案内する研修事業、交流事業の他にも、税制改正に関する要望事項の東京法人会連合会への提出や、地元選出代議士、市長、市議会議長を訪ねての要望活動などにも取り組みました。

広報活動については、会報の毎月発行を継続する中、7月で通巻500号の節目に到達。八王子市内の中小企業を主な会員層とする公益法人という共通項から、八王子市勤労者福祉サービスセンター・内野理事長と、当法人会・清宮会長の対談記事を記念号の特別企画として掲載しました。11月の税を考える週間では、これに協賛し、いちよう祭りでの税のPR活動や、八王子FMでの税のPR放送を実施しました。

環境問題への取り組みとして、都条例に基づく地球温暖化対策報告書の提出推進を会員はじめ、地域の事業所に呼び掛けた他、女性部会が主体となり、「食品ロス削減」をテーマとする公開講演会を企画しました。



ここに掲載しきれなかった事業や、事業に伴う決算のご報告を含め、6月21日(水)午後4時より、京王プラザホテル八王子にて第10回通常総会が開催されます。ぜひ、ご出席ください。

ポイント
1

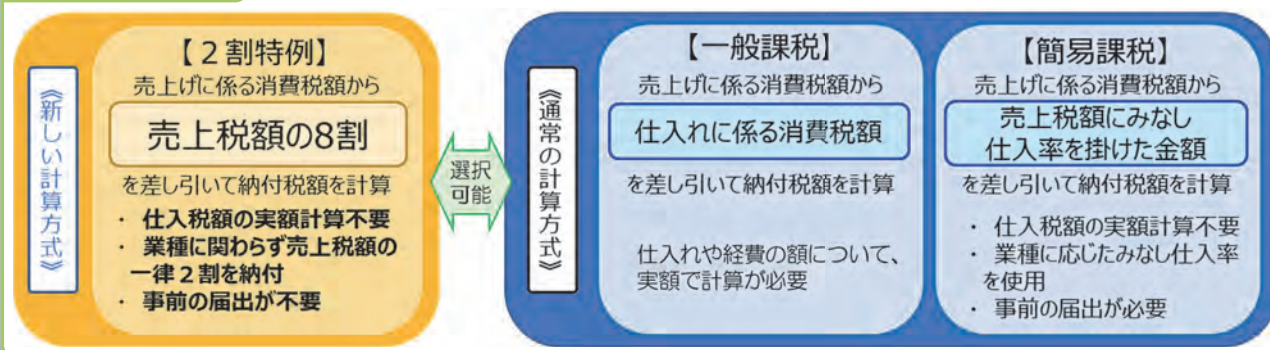
インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置（2割特例）



(詳細はこちら)

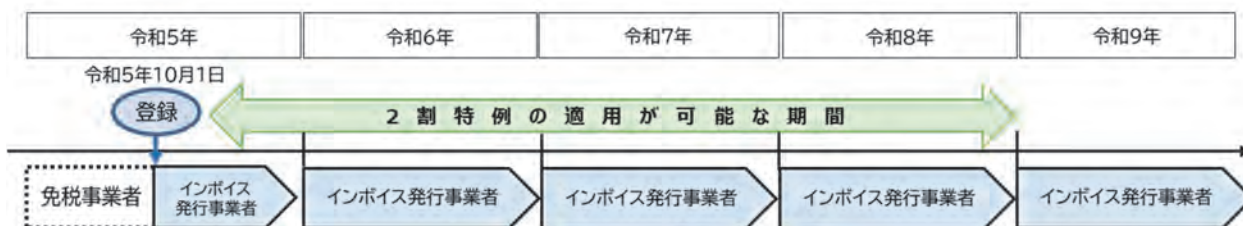
インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、仕入税額控除の金額を、特別控除税額（課税標準である金額の合計額に対する消費税額から売上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額の合計額を控除した残額の100分の80に相当する金額）とすることができることとなりました。この特例を適用した場合、売上税額の2割を納付することとなります。

計算イメージ



適用が可能な期間のイメージ

個人事業者又は12月決算法人の場合



適用可能となる事業者

- インボイス制度を機に、免税事業者（消費税課税事業者選択届出書の提出により課税事業者となった場合を含む。）からインボイス発行事業者となった事業者
- ➡ つまり「基準期間^(※)の課税売上高が1千万円以下のインボイス発行事業者」が対象です。

ただし、例えば、以下の課税期間については2割特例の適用はできません

- 消費税課税事業者選択届出書を提出して令和5年9月30日以前から課税事業者となる事業者の令和5年10月1日を含む課税期間
- 登録をしていない場合であっても、事業者免税点制度の適用を受けないこととなる課税期間

※基準期間とは、個人事業者：前々年、法人：前々事業年度

留意点

- 一般課税、簡易課税のどちらを選択していても**2割特例を適用可能**適用にあたっては**事前の届出は不要**であり、申告時に選択することができます。
- 2割特例適用後における消費税簡易課税制度選択届出書の提出時期の特例も設けられています。

対象期間

令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する課税期間

ポイント
2

少額取引（1万円未満）について一定の帳簿のみを保存することで仕入税額控除が可能



(詳細はこちら)

基準期間の課税売上高が1億円以下又は特定期間（※）における課税売上高が5千万円以下の事業者が、令和5年10月1日から令和11年9月30日までの間に国内において行う課税仕入れについて、その金額が**税込1万円未満であるもの**については、一定の事項を記載した**帳簿のみを保存することで**インボイスの保存がなくても**仕入税額控除が可能**となりました。

※特定期間とは、個人事業者:前年1月～6月までの期間、法人:原則として前事業年度の開始の日以後6月の期間

1万円未満の判定単位

「税込1万円未満」に該当するかどうかは、**一回の取引の課税仕入れに係る金額（税込）が1万円未満**かどうかで判定します。そのため一商品ごとの金額で判定するものではありません。

具体例

- ① 12月3日に5千円の商品を購入し、12月10日に7千円の商品を購入した場合
➡ それぞれが税込1万円未満の取引であるため、インボイスの保存が不要
- ② 5千円の商品と7千円の商品（合計1万2千円）を同時に購入した場合
➡ 税込1万円以上の取引となるため、インボイスの保存が必要

対象期間

令和5年10月1日から令和11年9月30日までにを行う課税仕入れ

ポイント
3

1万円未満の返品や値引きについて返還インボイスの交付が不要

すべての事業者の方が対象！



(詳細はこちら)

インボイス発行事業者が国内において行った課税資産の譲渡等につき、返品や値引き、割戻しなどの売上げに係る対価の返還等を行った場合には**返還インボイス**の交付義務がありますが、その**金額が税込1万円未満の場合には、交付義務が免除**されることとなりました。

具体例

売手が負担する振込手数料相当額を売上値引きとして処理している場合



➡ 値引き等が1万円未満である場合、**返還インボイスの交付が不要**

対象期間

適用期限はありません（インボイス制度開始時より適用されます。）

由井地区

一泊事業で観光スポットと海の幸と温泉を満喫

由井地区では3月11日～12日にかけて、南伊豆を巡る一泊事業を実施しました。土日開催となった今回は、全国旅行支援『今こそしずおか元気旅』を活用。小田原城から伊豆半島の伊豆シャボテン公園、石廊崎、堂ヶ島など、南・西伊豆の観光スポットを巡りました。地域クーポン券を利用し、たくさんのお土産とともに帰路につきました。



▲堂ヶ島では記念撮影を行いました

北八地区

「三島スカイウォーク」と「いちご狩り」で交流を深めました

北八王子地区では、3月12日に日帰りバスツアーを開催しました。当日の天候は、曇りの時間帯が多く、時折肌寒さを感じることもありましたが、大人21名、お子様8名の総勢29名にご参加いただきました。全長400メートル、高さ70メートルの『三島スカイウォーク』では、駿河湾や山々の景色を一望しながら、スリル満点の空中散歩を体験。昼食は、伊豆フルーツパークにて、ボリュームたっぷりの『金目鯛釜まぶし御膳』を堪能しました。昼食後の『いちご狩り』では、甘くて大粒の『いちご』をお腹いっぱいいただきました。「家族へ美味しいいちごを食べさせたい」「家に帰ってからも美味しいいちごを楽しみたい」と、売店でたくさんの方がお土産用に購入していました。最後に『かねふくめんたいパーク』と、隣接する『道の駅函南・伊豆わさび



▲三島スカイウォークで全員集合

ミュージアム』にて、自由見学と買い物を楽しみました。久しぶりのバスツアーを無事に開催することができ、充実した1日となりました。

北地区

劇団四季「アナと雪の女王」観覧ツアーを開催



▲大満足の観覧ツアーとなりました

第3支部の内野支部長を中心に、事業企画を進めた今回の北地区会員交流バスツアー。インターコンチネンタルホテルでのランチブッフェのあと、劇団四季『アナと雪の女王』を観覧しました。

久々のバスツアーということで、集客に不安もありましたが、皆様の声掛けにより27名の方にご参加頂き、無事に開催することが出来ました。参加頂いた皆様から「感動しました」という感想を頂き、大成功の企画となりました。

2022年度最後の事業となる、3地区合同ゴルフ大会が、3月29日にGMG八王子ゴルフ場にて開催されました。募集定員を上回る39名の方が参加。前日まで雨の日が多く不安でしたが、当日は陽がさし、桜が満開の鶯が鳴く心地よい天候の中でのプレーとなりました。

夕方よりEBISUYAにて行われた表彰式・パーティーでは、ゴルフ大会参加者、地区役員の方々のご協力により、多くの景品をご提供いただきました。事業担当の西部地区・堺副地区会長より行われた順位発表では、発表された順に参加者は好みの景品を選んでいきました。景品は、パーティーからご出席の方を含め、40名以上の方全員にお渡しさせていただき、事故



▲ゴルフ日和の天候の中笑顔で記念撮影

なく無事に終わることが出来ました。ご参加頂いた皆様、運営にご協力いただいた皆様には感謝申し上げます。



▲雨模様でしたが、いちご狩りを満喫出来ました

中央地区としては初めての開催となる社員家族交流会（バスツアー）を3月18日に開催しました。土曜日開催ということもあり、大人15名、子供6名の21名の参加となりました。

狭山ベリーランドでのいちご狩り、サイボクハムでは買い物とバーベキュー、午後は小江戸・川越を散策する、狭山方面を満喫する1日となりました。いちご狩りやサイボクハムなど、子供も楽しめる内容となりましたので、親子での参加もあり、にぎやかな雰囲気での開催となりました。

中央地区では今後も、会員交流を企画してまいります。

多賀地区では、3月15日に八王子エルシィにて「絵法話」を開催いたしました。講師に、浜松にある長楽寺の庵主、吉田真譽（しんよ）様をお招きし、「姿・手の形から知る様々な仏様」と題し、ご講演いただきました。明るい口調でテンポ良くお話ししながら、大きな3枚の布に、あっという間に仏様が描かれました。

吉田様が描いた仏様は大変好評で、多くの方が、絵本やポストカードなどをお買い求めになりました。



▲吉田真譽（しんよ）様（左）により描かれた仏様

■ 八王子市からののお知らせ ■

経営力強化補助金

市では、市内中小企業の経営力強化を目的に、販路拡大、事業継続、産学連携にかかる費用の一部を補助します。

- ① 販路拡大事業
 - 補助率2/3（小規模企業は3/4）、上限20万円
 - 補助対象事業
自社の製品・サービスの新たな販売先獲得を目的とした、市場調査、IT導入、広報PR、展示会出展等の取組
 - 詳細は下記二次元コードからご確認ください。
- ② 事業継続事業
 - 補助率2/3、上限100万円
 - 補助対象事業
自社の生産性向上及び経済・社会構造の変化への対応
 - 詳細は下記二次元コードからご確認ください。
- ③ 産学連携事業<共同研究型>
 - 補助率2/3、上限150万円
 - 補助対象事業
自社の有する技術又は製品の研究・開発を目的とした、契約に基づいて行う大学等との共同研究、委託研究、技術相談など
 - 詳細は下記二次元コードからご確認ください。
- ④ 産学連携事業<機器利用型>
 - 補助率2/3、上限10万円
 - 補助対象事業
自社の有する技術又は製品の研究・開発を目的とした、大学等が保有する機器の利用及び依頼試験・依頼検査など
 - 詳細は下記二次元コードからご確認ください。



①販路拡大事業



②事業継続事業



③産学連携事業
<共同研究型>



④産学連携事業
<機器利用型>

青年部会

【2023.3.12 八王子市学園都市センター】

「児童館・子供シティ」に出店 小学生へ税金の大切さを伝える

青年部会では、4年ぶりの開催となった「第7回児童館・こどもシティ」に出店しました。

内容は、子供による、子供の為の、子供のまち『こどもシティ』。具体的には、参加小学生がお店(このイベントに出店している店舗)でアルバイト体験をしてポイントを稼ぎ、そのポイントを使って遊ぶイベントです。

ボランティアスタッフの南多摩中学校の生徒にお手伝いいただき、午前午後、併せて約100名の小学生に、クイズ形式で税金の使い道や大切さを伝えることが出来ました。

この事業の協賛でもあることから、八王子法人会青年部会として、オリジナルのエコバックを作成し、バックの中に法人会のパンフレットと、オリジナルのミニLEDライトを入れ、主催者である「八王子市子ども家庭部青少年若者課児童館」に、300セット寄贈させていただきました。



▲南多摩中学校の生徒の協力のもと、小学生が税金クイズに挑戦



▲オリジナルエコバックを作成しました

■ 八王子市の事業資金融資あっ旋制度 ■

資金繰りにお悩みの小規模事業者の方へ

八王子市では、小規模事業を営む事業者や個人事業主の方が、事業に必要な資金について金融機関から融資を受けやすくするための融資のあっ旋制度を実施しています。

融資メニュー

事業資金の種類		資金使途	融資あっ旋 限度額	償還期間	貸付 利率
小規模企業資金		運転・設備	2,000万円	5年以内 (据置6ヶ月を含む)	(1.9%)
創業支援資金		運転・設備	1,000万円	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.7% (1.5%)
企業活力支援資金		運転・設備	300万円	5年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.4%
経営改善事業資金		運転・設備	3,000万円	10年以内 (据置6ヶ月を含む)	2.3%
運転資金		運転	3,000万円	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.9%
事業承継支援資金	個人	運転・設備	1,000万円	5年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.7% (1.5%)
	一般				
DX・イノベ・産業育成支援資金		運転・設備	3,000万円	10年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.7% (1.5%)
設備資金		設備	3,000万円	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.7% (1.5%)
社会課題 解決資金	ソーシャルビジネス・ソーシャル ファーム支援資金	運転・設備	1,000万円	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.7% (1.5%)
	ゼロエミッション支援資金	運転・設備	1,000万円	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.7% (1.5%)
	働き方改革支援資金	運転・設備	1,000万円	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.7% (1.5%)
	BCP・サイバーセキュリティ対策 支援資金	運転・設備	1,000万円	7年以内 (据置6ヶ月を含む)	1.7% (1.5%)

- ※ () 内の利率については責任共有制度対象外の際に適用される利率です。
- ※融資を利用するには条件があります。詳細は市ホームページをご確認いただくか、融資取扱金融機関へご相談ください。申し込みは融資取扱金融機関で受け付けています。
- ※条件を満たした場合、八王子市から利子補給を受けることができます。
- ※一部のメニューについては、条件を満たした場合、東京都から信用保証料の補助を受けることができます。
- ※その他、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（マル経融資）も利子補給の対象となる場合があります。お問い合わせは八王子商工会議所へ（Tel.042-623-6311）。

【問い合わせ】

八王子市産業振興部産業振興推進課（八王子市役所6階）
TEL：042-620-7252
e-mail:b092000@city.hachioji.tokyo.jp



八王子市ホームページ
(事業資金融資あっ旋)

法人会インターネットセミナーをご活用ください

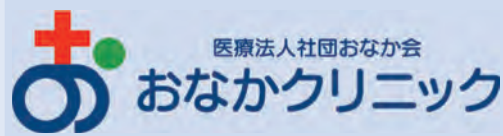
八王子法人会では、様々なテーマのインターネットセミナーをご用意させていただいています。研修場所に集まることが出来ない場合などでも、時間を選ばず視聴できます。

ID : **hj0183**
パスワード : **4875**

八王子法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp/>) の最上部「公益事業」にカーソルを合わせ、「オンラインセミナー等」をクリックすると、下記の画面が表示されます。ID、パスワードを入れてご利用ください。



キラリ輝く！ 会員企業



Vol 35

開業以来、多摩地区NO1の内視鏡検査件数へと発展

2005年、『村井おなかクリニック』（村井隆三院長）を開業。2011年より八王子市旭町に『おなかクリニック』として移転開業しました。駅から近い立地条件と、鎮静剤を用いた苦痛の少ない内視鏡検査が評判となり、内視鏡検査件数は年々増加。多摩地区NO1の14,261件（2022年）を誇ります。内訳は、胃内視鏡が8,272件、大腸内視鏡が5,989件となっていますが、「今後は大腸内視鏡の件数が増えていき、近い将来件数は逆転すると思われます。」（村井院長）



八王子駅北口から徒歩すぐ、立地条件は抜群

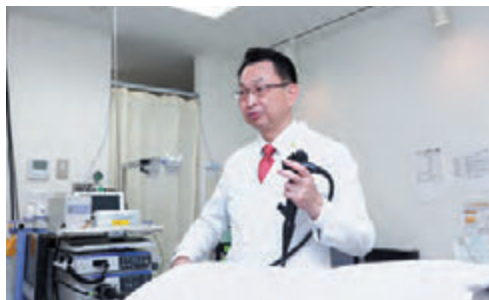


スタッフが笑顔でお出迎えます

雇入れ時に是非ピロリ菌の尿中抗体検査の実施をおすすめします

ピロリ菌検査が普及した現在では、胃がんの死亡者は年々減少してきています。「企業の社長の皆様にお伝えしたいのは、大切な社員さんを胃がんで失わないために、雇入れ時に尿中抗体検査を行って頂きたいということです。たとえピロリ菌に感染していても、若いうちに除菌をすれば胃癌のリスクが非常に低くなります。」（村井院長）

2024年春には新たに片倉おなかクリニックをオープン予定。「現在のおなかクリニックでは外来診療と痔の日帰り手術を行い、内視鏡検査は新設の片倉おなかクリニックで行います。発熱外来も併設し、より良い医療を提供してまいります。」（村井院長）



CT室は緑の樹木の絵で覆われ心が安らぎます

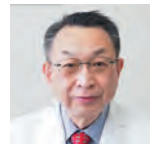


2024年春『片倉おなかクリニック』オープン予定

〒192-0083
八王子市旭町12-12
TEL: 042-644-1127
FAX: 042-644-1380

<https://www.m-onaka.com/>

診療受付時間
平日: 8:30~11:30/15:30~17:30
土曜: 8:30~11:30
休診日: 日曜日、祝日



村井隆三 院長

法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。



▼今月の笑顔は、『カーブス』を訪問し、店長の清水沙羅さんと、生島直実さんにお話を伺いました。

女性専用の体操教室として、女性として体を変えるきっかけとして全国展開する『カーブス』。運営会社の株式会社アイエムプランニングオフィスは、八王子市内10店舗のうち4店舗のほか、多摩地区の一部を含め合計9店舗のカーブスを運営しています。

▼内容は、筋力トレーニング、有酸素運動、ストレッチの合計30分進める形で行います。「メンバー様のマシンの使い方、体の痛みの具合、運動を始めるきっかけなど、一人一人のメンバー様の状況を細かく伺いながら進めていきます」

▼心がけていることをお伺いすると、「マスクの裏側でも笑顔を手付け、幅広い年齢の方も多く、言葉遣いには特に気を付けて接しています」(清水さん)「また行くこうと思ってもらえるような、気持ちよく最後まで通ってもらえるように意識しています」(生島さん)「前回のご来店から1週間空いている方には、ご体調、安全の確認のためにお電話させて頂いています」(清水さん)

▼「カーブスは敷居の高いイメージがある方も多いと思いますが、誰でも気軽に来いただけるフィットネスクラブを目指したいです」(清水さん)「カーブスはお店ごとにイメージが違いますが、自分が理想とするお店をメンバー様と一緒に作っていくために、頑張っていきたいです。」(生島さん)

▼「休日はお友達とショッピングに行ったり、旅行に行きます。陶芸や料理教室にも行きます」(生島さん)



いくしま なおみ
生島直実さん

店長
しみず さら
清水沙羅さん

「スポーツが好きで、バレーボールで遠征に行ったり、水泳やボルダリングもします。プライベートでジムに行くこともあります」(清水さん)

▼「運動は皆様に実施して頂きたいです。心も変わり、豊かになります。1日1日の変化を大切にしていきたいですね。是非カーブスへお越しください」(清水さん)

運営会社：アイエムプランニングオフィス
〒193-0835
八王子市千人町4丁目12-15
電話：042-673-5930
FAX：042-673-5920
営業時間：10:00～21:00
<https://impo.jp/>



「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税には
ダイレクト納付が便利です！



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告を
するとこんなメリットが！

添付書類の提出省略(注)

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス



e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

発行者	公益社団法人 八王子法人会	会長	清宮 仁	発行日	令和5年5月5日
編集者	公益社団法人 八王子法人会	広報委員長	小林 一仁	印刷	スズキ美術印刷(株)
発行所	公益社団法人 八王子法人会				東京都八王子市南町9-8
第48巻	第2号通	電話	(042)625-4875(代)	FAX	(042)625-0566
第510号					電話(042)626-2600(代)

ふるさと漫歩
多摩の植物

ブナ

写真・資料提供

菱山忠三郎氏

身近な自然環境を大切に



法人会

高尾山は古くから森林が保護され、大切にされてきたのでかなりの見事な大木が見られる。その中で薬王院付近などによく見られるブナは植物の分布上で非常に貴重な存在であるとされている。

老木になって枯れているようなものも多く、若木はあまり育っていない。温暖化が影響しているのかも知れない。雪の多い地方などに多く、以前から多雪地帯の水源涵養林として重要な役割を果たしてきた。大切にしたい木である。

4～5月、雄花は新枝の先から垂れ下がり、雌花は新枝の先につく。果実はかたい殻に包まれて

いる。秋になるとこれが割れ、2個のかたい果実が出てくる。果実はかたい3稜形で、リスやクマなどの好物である。その形がソバの実に似ていることからソバグリとも呼ばれる。

よく似た木にイヌブナがある。これはブナよりやや暖地性で、高尾山付近にはかなり多い。ブナは樹肌が白っぽいことからシロブナと呼ばれるのに対し、こちらは肌がやや黒っぽいことからクロブナと呼ばれることもある。葉はブナに比べるとやや薄く、材質はパルプ材にしてやや劣る。

